

広 資 料 第 8 2 号  
令 和 7 年 8 月 2 0 日  
企 画 財 政 部 企 画 政 策 課  
市 民 情 報 提 供 資 料

横田飛行場におけるPFOS及びPFOAを含む水の浄化  
及び放流後の米側対応について

令和7年7月15日付広資料第62号でお知らせしたこのことについて、  
防衛省北関東防衛局から、下記のとおり情報提供がありましたので、お知  
らせします。

記

- 情報提供内容  
別紙のとおり

令和7年8月20日  
北 関 東 防 衛 局

横田飛行場におけるPFOS及びPFOAを含む水の  
浄化及び放流後の米側対応について

横田飛行場の貯水池及び消火訓練施設におけるPFOS及びPFOAを含む水の浄化及び放流後の対応に関し、今般、米側から以下のとおり情報提供がありましたので、お知らせします。

- ・ 粒状活性炭フィルターは、5月30日から6月17日まで稼働し、浄化・放流された水の量は約35万ガロン（約132万リットル）であった
- ・ 浄化に用いた粒状活性炭フィルター内の活性炭は、日本環境管理基準（JEGS）に従い、日本国内の処理施設で適切に処分される
- ・ 空になった貯水池は土で埋め立てられた
- ・ 消火訓練施設は土で埋め立てられ、アスファルトで覆われた

以 上